

平成18年第2回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成18年6月9日 午前10時03分開会

日程第1	会議録署名議員の指名	15番 馬場 忠裕 16番 久間 進
日程第2	会期の決定	18日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第1号	平成17年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 財政課長 説明
日程第6	報告第2号	平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設部長 説明
日程第7	報告第3号	平成17年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設部長 説明
日程第8	報告第4号	平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 産業経済部長 説明
日程第9	議案第77号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について 総務部長 説明
日程第10	議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について 総務部長 説明
日程第11	議案第79号	壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター条例の制定について 市民生活部長 説明
日程第12	議案第80号	壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイ・サービスセンター条例の一部改正について 市民生活部長 説明
日程第13	議案第81号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について 産業経済部長 説明
日程第14	議案第82号	平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第1号) 財政課長 説明
日程第15	議案第83号	平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 市民生活部長 説明
日程第16	議案第84号	平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 市民生活部長 説明
日程第17	議案第85号	平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 建設部長 説明

日程第18	議案第86号	平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第19	議案第87号	平成18年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)	産業経済部長 説明
日程第20	議案第88号	平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第21	議案第89号	壱岐高等職業訓練校の指定管理者の指定について	総務部長 説明
日程第22	議案第90号	壱岐市自動車教習所の指定管理者の指定について	総務部長 説明
日程第23	議案第91号	壱岐市シーサイド小水浜の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第24	議案第92号	サンドーム壱岐の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第25	議案第93号	壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第26	議案第94号	筒城浜ふれあい広場の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第27	議案第95号	壱岐市海釣り筏施設の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第28	議案第96号	マリンパル壱岐の指定管理者の指定について	産業経済部長 説明
日程第29	議案第97号	青嶋公園の指定管理者の指定について	教育次長 説明
日程第30	議案第98号	壱岐市文化財展示館の指定管理者の指定について	教育次長 説明
日程第31	議案第99号	武生水B辺地、武生水C辺地、志原A辺地、東可須辺地、布気辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地及び瀬戸浦辺地に係る総合整備計画の策定について	総務部長 説明
日程第32	陳情第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	説明省略
日程第33	陳情第3号	患者・国民負担増の「医療制度改革法案」反対の意見書採択を求める陳情	説明省略
日程第34	陳情第4号	最低賃金制度の改正を求める陳情	説明省略
日程第35	陳情第5号	高齢者へのタクシー料金割引券交付に関する陳情	説明省略

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（26名）

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	山本 龍君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君

総務課長 堤 賢治君 財政課長 久田 賢一君

午前10時00分

事務局長（川富兵右エ門君） 開会前の時間をお借りしまして、報告並びに感謝状の伝達を行いたいと思います。去る5月24日東京都において開催されました全国市議会議長会定期総会で、平成17年5月から本年5月までの間、全国市議会議長会評議員として職責を果たされた前議長の瀬戸口議員さん並びに現議長の深見議長さんの功績に対し全国市議会議長会の会長より感謝状が贈呈されましたので、ただいまからその伝達を行います。

まず瀬戸口議員さんに対し、深見議長より伝達をお願いします。瀬戸口議員さん前にお進みください。

〔瀬戸口和幸議員及び深見忠生議長 演壇前へ移動〕

議長（深見 忠生君） 感謝状、壱岐市瀬戸口和幸殿、あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第82回定例総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長、国松誠。代読です。おめでとうございます。

〔感謝状を朗読の上、深見忠生議長から瀬戸口和幸議員へ表彰状伝達〕

（拍手）

〔瀬戸口和幸議員 自席へ移動〕

事務局長（川富兵右エ門君） つぎに深見議長さんに対し、小園副議長より伝達をお願いします。

副議長（小園 寛昭君） 感謝状、壱岐市深見忠生殿、あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第82回定例総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長、国松誠。代読です。おめでとうございます。

〔感謝状を朗読の上、小園寛昭副議長から深見忠生議長へ表彰状伝達〕

（拍手）

事務局長（川富兵右エ門君） 以上で、感謝状の伝達式を終わります。

午前10時03分開会

議長（深見 忠生君） ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成18年第2回壱岐市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、馬場忠裕議員及び16番、久間進議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る5月31日、議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 登壇〕

議会運営委員長（牧永 護君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成18年第2回吉野市議会定例会の議事運営について協議のため、5月31日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月26日までの18日間といたしております。本定例会に提案されます議案等は報告4件、条例制定1件、条例改正4件、平成18年度補正予算7件、その他11件、陳情は4件が提出されておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

6月10日から13日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は6月12日正午までに提出をお願いします。

6月14日、議案に対する質疑を行い、質疑終了後所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は明確な答弁を求める意味からも、できる限り事前通告されるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきと確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

6月15日は諸般の事情により休会とします。6月16日から20日までの間、17日、18日を除き、実質3日間で一般質問を行います。一般質問については、従来どおり質問の順序は受付順のくじの番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め40分の時間制限とします。

質問の方法につきましては、当分の間「一問一答式」を試行的に継続することと確認いたしま

したので御了承願います。

なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思います。また、通告者については、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されますようお願いいたします。

一般質問が予定の日程より早く終了した場合、残り日程は休会といたします。

6月21日、22日の2日間を委員会開催日といたしております。

6月26日、本会議を開催。各委員長の報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会中に訴訟上の和解議案、工事請負締結議案、人事案件議案等7件が追加議案として提出される予定がありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、第2回定例会の会期日程案でございます。本定例会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、会期日程外ではありますが、当委員会の所管事務調査について御報告いたします。

昨今の社会経済情勢にかんがみ、壱岐市議会議員の適正定数について、本定例会以降継続的に調査を行うことといたしました。

調査の結果につきましては、平成19年第1回定例会までに御報告することにしたいと思しますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告に変えさせていただきます。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月26日までの18日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月26日までの18日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第2回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は27件、陳情4件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。4月11日、五島市において平成18年度長崎県市議会議長会定期総会が開催され、平成17年度事務報告、平成17年度決算報告を承認、また平成18年度

予算並びに各市提出議案 16 件が可決承認、長崎県市町村総合事務組合議会議員に平戸市議長を推薦することに決定されました。

次に、4月20日、那覇市において第81回九州市議会議長会定期総会が開催され、平成17年度事務並びに決算報告、役員改選で、会長に那覇市久高議長を選出、平成18年度予算並びに各県提出の21議案が可決承認されました。

さらに会長提出議案として第31回オリンピック競技大会の福岡招致に関する決議並びに地方議会議員年金制度に関する要望が決定されました。

なお、壱岐市議長は九州市議会議長会の理事に就任することになりましたので、あわせて御報告をいたします。

次に、5月11日、東京都において、全国自治体病院経営都市議会協議会第34回定期総会が開催され、総会に先立ち、小山田恵全国自治体病院協議会長より「自治体病院の現状と課題について」と題する講演がなされました。本市にも相通ずるものがありますので、後刻、厚生委員会等へ概要をお知らせしたいと思います。

総会においては、平成17年度決算、18年度事業計画並びに予算が承認可決、また自治体病院に係る交付税措置を初めとする財政措置等の要望決議が採択されました。

次に、5月24日、東京都において全国市議会議長会第82回定期総会が開催され、会議で一般事務報告、各委員会報告並びに各支部より提出の22議案、会長提出1議案が可決決定され、これらの要望案件は今後所定の審査がなされ、実現に向けて、関係省庁、国会議員に対して実行運動を行うことが決定されました。翌25日は、宮中において天皇陛下拝謁の栄に浴しましたので、あわせて御報告をいたします。

次に、5月30日、東京都において全国民間空港所在都市議会協議会第69回総会が開催され、事務報告の後、運輸省航空局より予算概要説明がなされ、その後平成18年度予算事業計画が承認、可決されました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本定例会において、議案等の説明のため長田市長を初め、関係部課長に説明委員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

次に、地球温暖化対策の一環として環境省より推奨するクールビズについて、その取り扱いを議会運営委員会にお諮りした結果、本市議会においても議場等における服装については、上着着用は自由とすることにいたしましたので、御協力を賜りますようお願いをいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（深見 忠生君） 日程第4、長田市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成18年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成18年度がスタートをして2カ月余りが経過しましたが、4月から5月にかけて、旧町ごとに計4カ所で各地区の「公民館自治会長会」を開催をし、今年度の市の施策や業務について御説明を申し上げ、御意見をいただいたところでございます。

また去る5月28日、郷ノ浦町片原の鋸崎地区埋立地におきまして、平成18年度長崎県総合防災訓練が35の関係機関、団体、また市民皆様方を含む約1,200人の参加のもと開催されました。これから本格的な梅雨時期を迎えますが、今回の訓練を生かして、関係機関、団体とよりいっそう強固な連携を図りながら防災対策に万全を尽くしてまいりたいと存じます。

5月30日には、知事と市町長とのブロック別意見交換会が長崎市で開催されました。私は市長就任以来、常に申し上げておりますとおり、地域再生による人口減少の歯どめを行うため、壱岐のよさを島外に発信し、外貨を稼ぎ、特に壱岐の特色やよいものをさらに伸ばし、安全、安心の面からも他との差別化により地域振興を進めていること、加えて地域経済は長引く不況に伴う低迷により、市税の伸びも見込めない状況であり、今後も各種の行政サービスを維持していくためには、さらなる行政コストの削減と財源の効率化、効果的な運用が求められることから、職員はもちろん、市民の意識改革を求め、行財政改革を不退転の決意で進めていく必要があることや、懸案である海砂採取問題、航路の指定区間の件、高騰を続ける燃油対策などなどについて、壱岐市が抱える課題を説明し、解決に向けた対策を強く要望してまいりました。今後も住みやすい魅力溢れる壱岐市実現のため、市民が主役のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項等につきまして御報告を申し上げ、議員皆様方の御理解と御協力をいただきたいと思います。

オリンピック福岡誘致支援について。

2016年、スポーツの夢の祭典と言われるオリンピックが開催されます。福岡市は国内の都市に先駆け、「海に開かれた都市福岡で21世紀型の新しいオリンピック」を目指し、招致を強力に推進されております。今年8月に日本の代表候補地が決まることになっており、壱岐市はオリンピック福岡誘致に向け、市民一丸となって応援したいと存じます。市民の皆様方の御協力をお願いいたします。

市の行政組織について。

7月に市の行政組織を見直すことで事務作業を進めておりましたが、庁舎建設懇話会の提言が10月に予定されておりますので、提言に沿った支所庁舎の活用を図る必要があります。今回は県の組織体制に呼応し、業務を展開するため原の辻遺跡の関係事業推進のためのプロジェクトの立ち上げと円滑な事務を行うため、急を要する部署のみの見直しにとめることといたしました。

市職員の特殊勤務手当等の見直しについて。

市職員の特殊勤務手当等の手当の種類、支給を受ける者の範囲及び手当の額の見直しを行います。特殊勤務手当24手当中18手当の廃止または見直し、その他の手当21手当中8手当の廃止または見直しを7月から行うため、職員組合との交渉がまとまれば関係議案を本会議中に提出したいと存じます。見直しによる削減効果は年間ペースで約4,000万円が見込まれます。

平成18年度地方税法等改正について。

平成18年度の税制改正の主な内容は、所得税から個人住民税への税源移譲で、個人住民税の所得割の累進課税から10%税率のフラット課税となり、道府県民税4%、市町村税6%とする内容で、平成19年度分の個人住民税から適用されます。定率減税は、所得税については平成18年分、個人住民税については平成18年度分をもって廃止されます。また国と地方のたばこ税の税率が本年7月1日から引き上げられます。今回の本格的な税源移譲を契機に、徴収体制の整備充実が求められ、公平性の確保、徴収率の改善、滞納整理の促進などに向けて努力し、税収の確保に努めてまいります。

市税等の収入状況について。

平成17年度市税の収入状況は、現年度分調定額21億9,296万円に対し、収入額21億5,725万円で、収入歩合98.37%、滞納繰り越し分調定額2億903万円に対し、収入額1,849万円で、収入歩合8.85%で、国民健康保険税は現年度分調定額12億1,845万円に対し、収入額11億7,309万円で、収入歩合96.28%、滞納繰越分調定額2億5,759万円に対し、収入額2,339万円で収入歩合9.08%の決算見込みであります。現下の厳しい経済状況のもとで、現年度分の徴収率は昨年度を下回る結果となっております。今後の税源移譲とあわせて、税財源の確保に鋭意努力してまいります。

指定管理者制度の導入について。

指定管理者制度の導入については、本年9月1日で移行期限の経過措置が切れますので、指定管理者の候補者選定作業を行い、1施設が公募、9施設が非公募の10の施設について選定を行いましたので、候補者との仮協定の締結に向けて、事務作業を進めているところであります。これらの施設にかかわる指定管理者指定の議案を提出いたしております。今後他の公の施設についても指定管理者の導入に向けて積極的に取り組んでまいります。

旧公立病院の解体について。

旧公立病院の解体については、周辺地域に被害がないよう万全を期する必要があります。そのため解体の手法、問題点などについて関係機関とも協議を行い、解体施設が高い場所に位置することと密集地に隣接していることから、万一を想定し、周辺建築物の事前調査を行うとともに、周辺住民の皆様方へ工事に対する説明会を行い、御理解をいただくよう務めてまいります。今回この調査にかかわる所要の予算を計上いたしております。なお、解体は国の財産処分承認を得てから行うこととなります。

特産品の販路開拓について。

沓岐の特産品を海外へ販路拡大できないだろうかと模索しておりましたところ、長崎県上海事務所を通じて、中国上海市の貿易会社の紹介を受け、去る3月30日に先方による沓岐市視察の結果、本年7月ごろから沓岐焼酎を試験的に輸出する方向で準備中とのことであります。今後常時取引ができることを期待しているところであります。

後期高齢者医療制度にかかわる広域連合の設置について。

さきに国会に提出された医療制度改革関連法案は、会期内成立が有力視されております。この法案が成立しますと平成20年4月から現行の老人医療制度の取り扱いが大きく変わることになります。改正の柱は75歳以上の高齢者を対象とした新保険制度が創設され、保険者はこれまでの市町村から都道府県を単位として設置される広域連合となります。広域連合は老人医療制度の運営主体となり、全市町が加入するもので、保険者が県下で一つとなります。

一般廃棄物処理施設の整備に伴う説明会の開催状況について。

3月定例会において御説明しておりましたが、一般廃棄物処理施設の整備に伴う「公民館及び現廃棄物処理施設設置地区代表者への説明会」につきましては、私も積極的に出席をし、意見交換をいたしております。5月8日から郷ノ浦町環境管理センター設置地域の3公民館へ、15日からは勝本、芦辺、石田、郷ノ浦地区の廃棄物処理施設設置地区の公民館長を対象に、それぞれ説明会を開催したところです。現在の施設設置場所地域に新しく施設を設置する場合は、設置地域と旧4町との間にそれぞれの協定等が結ばれておりまして、大変難しい状況ではございますが、5月下旬から各公民館別、または設置地域公民館合同での説明会に伺いまして、地域住民の皆様からの御意見をいただきながら、新施設の設置に対する御理解と御協力をお願いをしているところであります。議会におかれましても候補地の選定から施設整備実施に至るまでの間、倍日の御支援、御協力をいただきますようによろしくお願いをいたします。

食中毒の予防について。

沓岐保健所は、6月2日に男児、6月8日に女児が「腸管出血性大腸菌O126に感染した」と発表いたしました。それぞれ症状は快方に向かっている、あるいは回復しているとされており

ます。6月は気温、湿度の上昇とともに食中毒発生の危険性が非常に高くなります。市といたしましては、市民の皆様への調理前、食事前及びトイレの後の十分な手洗いなどの予防策について周知徹底に努めてまいります。

なお、プライバシーの保護につきましては御配慮をお願いをいたします。

農業・畜産振興について。

4月、5月と不順な天候が続き、九州北部の日照時間は平年の50%程度となり、低温や日照不足によりすべての農作物に生育おくれや収量、品質の低下などの影響が出ております。自然の影響を受けやすい農業の厳しさを改めて痛感し、被害を受けられた農家の皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、今後の気象状況が安定することを願うものであります。

さて、壱岐で飼育されていた和牛がBSEに感染していることが確認され、風評被害等を心配いたしておりましたが、長崎県を初め関係機関の迅速な対応と的確な情報提供、農協の購買者・市場・生産者への対策、また報道機関の適切な報道、そして何よりも畜産農家の肉用牛に対する情熱が危機を乗り越える原動力になったものと存じ、感謝を申し上げます。市のBSE対策本部も長崎県BSE対策本部の解散を受け、5月29日15時に解散いたしました。原因究明などは引き続き国の機関で実施されますので、情報が入りましたら御報告をいたします。

次に、平成19年産から適用される品目横断的安定対策の対象となる特定農業団体の設立状況は、21世紀型圃場の生産組織、作業班を中心に現在4団体が設立し、その他の組織についても設立に向けた準備検討が行われているところであります。要件などが厳しい制度でございますが、多くの農家が対象となるようこれからも推進をしてまいります。

農地等の災害について。

本年4月10日から11日にかけての豪雨により、農地・農業用施設などに被害を受けました。内訳は、農地4件、施設1件で、被害額1,500万円を県に報告しており、今回所要の予算を計上しております。

なお、査定につきましては7月中旬に実施予定でありますので、早期の復旧工事を進めてまいります。

港のターミナルビルの整備について。

印通寺港・唐津港路就航に伴うフェリー大型化に関連いたします印通寺港ターミナルビルの整備につきましては、現ターミナルビルが建築後20年足らずしか経過していないことから、できる限り現在の施設を活用して計画を進めておりましたが、バリアフリー化に対応するために倉庫分を残して取り壊し、新たに2階建てターミナルビルの建設をする方がより利便性の高い施設になるという結論に達しました。今後の予定といたしましては、去る6月5日に仮説待合室の入札を行いましたので、これらの建設の促進と並行して、現ターミナルビルの解体を7月、さらに

ターミナルビル本体の建設着工を8月と計画いたしております。その後、ボーディングブリッジの入札を9月に実施し、来年4月1日、供用開始を予定いたしております。

一方、一部供用開始をいたしております芦辺港ターミナルビルにつきましては、現在ボーディングブリッジ施工を行っており、工事も順調に進んでおりますので、当初の計画どおり7月19日に本格的供用開始の予定であります。

観光商工関係について。

暮らしの中で水辺の自然と親しみつつ、健やかな心身をはぐくみ、保つことの重要性が高まっております。今回国の環境政策の新たな展開の中で、快水浴場百選が選定され、筒城浜海水浴場と辰の島海水浴場が選ばれました。またさきの水産庁主催の「未来に残したい漁業漁村の歴史的文化財産百選」では、勝本浦の阿房堀（土肥家、御茶屋屋敷跡）と街並みが選ばれており、観光立島の壱岐市には願ってもない授賞であります。

観光宣伝については、県、県観光連盟、福岡市などの協力により、雑誌、テレビなどの取材が増加し、観光地を初め、焼酎、ウニ、壱岐牛などを中心にPRに務めておりますが、これは長崎県及び福岡市に市職員を派遣している効果が徐々に出てきているものと存じます。観光客の入り込み客数は減少傾向ではありますが、スポーツ誘致については大幅に増加いたしており、これは野球、バレー、バスケットなどの各競技団体と宿泊関係者の御努力であると思われまます。市いたしましても、今後さらに活発な誘致活動を展開、支援してまいります。

土木事業について。

幹線道路整備の補助事業3路線につきましては、申請手続きが終わり、起債事業12路線とあわせて工事着手の準備を進めております。また市民の身近な道路として整備を進めております単独予算による道路整備につきましては、19路線の整備を進めるため、所要の予算を計上いたしております。都市計画事業につきましては、申請手続きが終わりしましたので、工事着手の準備を進めております。

簡易水道事業について。

飲料水の安定供給を目的として整備中の沼津柳田地区、勝本浦地区、八幡諸吉地区の基幹改良事業の繰り越しにつきましては、予定どおりの進捗状況ではありますが、今回補助事業の追加内示があったため、沼津柳田地区の電気計装類の追加工事を計画しており、所要の予算を計上しております。有収率向上のための漏水対策や使用料の徴収につきましても、鋭意努力中でございます。

公共下水道事業について。

整理を進めておりました郷ノ浦の中央水処理センターも完成をし、5月1日から本町の益川薬局より上流側の一部地域を除いて供用を開始いたしました。今後は公民館ごとの説明会開催や個別訪問を実施し、事業への啓蒙推進に努め、加入率の向上を目指してまいります。

本年度の事業につきましては、元居地区、先町地区及び築出地区の管渠布設工事を予定いたしており、補助申請も終了し、補助事業の決定通知を受け次第発注できるよう準備を進めております。

漁業集落環境整備事業について。

終末処理場用地造成工事につきましては、予定の盛り土も完了し、現在その圧密状況の観測をいたしております。また管渠布設工事につきましては、交通規制等で地域住民の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしました。御協力のおかげで予定どおり完成いたしました。本年度の事業につきましては、終末処理場敷地造成及び本体建設工事、集落道の用地補償及び整備工事並びに管渠布設工事を予定いたしておりますが、認可申請なども終了し、工事発注に向けて準備を進めております。

合併処理浄化槽設置整備事業について。

本年度の設置基数は要望どおりの125基の内示があり、現在25基の申請を受け付け、既に着手いたしております。また本年度の設置希望調査の取りまとめ状況は合計77基にとまっております。市の広報誌などを活用し、事業啓発を図ってまいります。

市営住宅関係について。

地域住宅交付金需要については補助金交付申請を終え、決定通知を受け次第、設計業務を発注できるよう準備をいたしております。また来年度建てかえ計画の寺頭、白水両団地の入居者への説明会を開催しているところであります。

学校改修工事関係について。

現在市内の小・中学校は建設後相当の月日が経過し、老朽化による改修が急がれております中で、緊急に工事を必要といたします勝本中学校の屋根改修工事及び危険性が強く指摘されておりました原島分校運動場擁壁工事等の予算を計上いたしております。今後も限られた財源の中ではありますが、危険度の高いものから逐次工事を行ってまいりますので御理解をいただきたいと存じます。

小学生親善交流事業について。

平成18年度「吉岐市・野州市小学生親善交流事業」を7月24日から26日に吉岐市で開催するための準備をいたしております。青少年の親善交流及び交流人口の増大により、市の活性化へつなげることを期待しているところであります。

原の辻遺跡関連整備事業関係について。

原の辻遺跡の復元整備事業については、平成17年度からの繰越事業分について、9月末を工期に中心域の造成と3棟の建物復元を施行しているところであります。

また平成18年度事業につきましては、引き続き中心域の植栽や園路舗装、建物復元などを予

定しており、国庫補助金の交付決定次第、工事に着手できるよう準備を行っているところでございます。

埋蔵文化財センター（仮称）及び壱岐一支国博物館（仮称）の建設につきましては、芦辺町、深江鶴亀触において、建設に必要な敷地造成にかかわる開発許可の正式申請を長崎県にいたしており、標準的な事務処理期間を勘案した場合、今月末ごろには許可される見込みとなっております。

なお、工事発注につきましては、入札準備に係る事務処理期間及び保証物権の処理状況等を見計らった上で進めてまいります。

また建築設計、展示設計、工事監理及び管理運営事業者の選定につきましては、その事務を県に委託し、一体的に選定を行ってまいりました。その結果、3グループからの応募があり、選定委員会による公平公正な審査の結果、「黒川設計・丹青社・乃村工藝社グループ」（代表者、株式会社黒川紀章建築都市設計事務所）を優先交渉権者として、また「長崎・壱岐ミュージアムサービス」（代表者、株式会社トータルメディア開発研究所）を次点交渉権者として決定したところであります。この優先交渉権者と長崎県及び壱岐市との三者間で基本協定を締結した上で、長崎県が建築設計事業者及び展示設計事業者との委託契約を締結する予定であります。

市内遺跡の発掘調査について。

市内遺跡の発掘調査につきましては、今月より天手長男神社遺跡の調査に着手したところであります。また今年度は原の辻遺跡を初め、立石1号墳の発掘調査を計画しているところであり、市民の雇用の面からも大変貴重な事業となっておりますので、できるだけ多くの方が従事できるよう、あわせて島内の歴史文化遺産に関する関心、理解も深めていただくよう進めてまいります。

学校教育関係について。

養護学校分教室の開設に向けて、県教育長との打ち合わせ、並びに現地視察を行いました。施設設備面の改修内容等が明らかになり、間もなく設計に着手します。人的配置等については今後さらに県と協議を進めてまいります。

預かり保育につきましては、4月より9幼稚園すべてで実施をしておりますが、昨年度の4幼稚園の施行について、その成果や課題等を検証し、今後の保育活動に生かしてまいります。

また小中学校の教育活動充実のため、今年度も市内全28校に対して、教育事務所の協力を得ながら、6月下旬から学校訪問指導を行い、全職員の授業を参観して、個別に具体的な指導を行います。

今年度より長崎県で導入された少人数学級編成につきましては、盈科小学校6年生、武生水中学校1年生、田河中学校1年生で適用されました。今後さらに個に応じた支援等が充実するよう指導してまいります。

市民病院関係について。院外処方について。

本年4月1日から院外処方を開始いたしました。開始に当たっては、広報誌や院内への掲示により、市民の皆様や患者様への周知を行いました。また新規の患者様に対しましては、4月末まで職員が窓口で説明書をお渡しし、個別に案内いたしました。雨天時においては貸し出し用の傘を用意し、また車いす使用など身体の不自由な方については臨機応変に対応するなど患者様の利便を図りながら進めております。今後もさらなる利便性向上に努めてまいります。

診療体制について。

現在常勤の医師数は院長以下15名で、その他に大学医局から非常勤医師の応援を得て診療を行っております。今年の4月から耳鼻咽喉科の診療日が、これまでの毎週金曜日から毎週月曜日と金曜日の週2日にふえております。

平成17年度決算について。

収益的収支で約7億1,300万円の純損失となりました。なお、費用として計上しました旧病院の固定資産除去費のうち、西新館と伝染病棟について、国の財産処分承認がまだ得られていないため、当該施設にかかわる約9,700万円が未執行となっております。この未執行分を加えた約8億1,000万円が今年度の実質的な純損失となりました。西新館と伝染病棟につきましては、国の財産処分承認を受け次第、補正予算で対応することといたします。

年間の1日平均患者数は入院133.7人、外来392.5人となっており、平成16年度と比較して、入院が3人の減、外来が27.3人の増となっております。

病院事業運営審議会及び病院管理者について。

病院事業運営審議会につきましては、今回の定例会に関係議案を提出させていただいております。また病院管理者につきましても、従来からの懸案事項ではありますが、人選に苦慮しているのが現状であります。これらに対応するため4月には病院管理部へ要員を配置し、今後も引き続き努力を重ねてまいりたいと存じます。

今後の経営について。

今年4月から診療報酬の大幅な切り下げが行われました。病院経営にとりましてまことに厳しい状況となっております。今後も増収対策、経費の節減などこれらの情勢に対応するためさまざまな対策を講じていく必要があります。市民皆様の病院であるということを再認識し、病院にかかわる全職員が連携して体質改善を図り、より一層の医療サービス向上に努めてまいります。

かたばる病院関係について。

かたばる病院は、高齢者等に対しての質の高い医療提供及び保健、医療、福祉分野との連携による一体的サービスに努めております。今回の診療報酬改正により、診療報酬が3.16%と大幅な引き下げとなり、また7月からは療養病棟入院基本料の見直しにより、入院患者1人当たり

の診療額が大幅に減少する見込みであり、病院経営には大変厳しい状況ではありますが、病床利用率の向上並びに経費等の見直しを図り、経営基盤の確立に努めてまいります。

平成17年度の診療実績といたしましては、1日平均で入院46.7人、外来24.2人となっております。診療体制では院長と内科医長の常勤医師2名と非常勤医師1名の体制となっており、また週末当直の援助としまして、長崎医療センター及び長崎大学より派遣協力をいただいております。

消防本部関係について。

平成18年6月8日現在の災害発生状況は、火災発生件数14件、救急出動件数639件となっており、昨年と比較しますと火災で11件、救急で18件の減となっております。消防団の消防操法につきましては、各地区大会も無事終了いたしました。6月11日には消防団操法訓練所で市主催の操法大会を開催いたします。各地区で選抜された精鋭の分団が優勝を目指して日夜厳しい訓練を実施しており、その成果が十二分に発揮されるものと期待いたしております。市民の皆様方の温かい御声援をお願いいたします。

シンドラ社製エレベーターについて。

また追加でございますが、東京都内で発生しましたシンドラ社製のエレベーター事故の報道を受けまして市の施設を点検いたしましたところ、郷ノ浦港ターミナル内のエレベーターが同社製と判明をいたしました。調査によると過去に3回ほど希望する階に停止しなかったということがありますが、幸いにも人身に対する被害はあっておりません。現在保守点検を委託している福岡の業者に再点検を急ぐよう指示をしているところでございます。この件、先ほどわかったものですから報告書に載せておりませんが、よろしく願いいたします。

以上で、報告事項を終わりますが、今期の定例会に提出させていただきました案件は、予算案件を初め27件でございます。どうか十分な御審議をいただき、全議案につきまして御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これで行政報告は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開いたします。

.....
日程第5 . 報告第1号 ~ 日程第35 . 陳情第5号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、報告第1号平成17年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第35、陳情第5号高齢者へのタクシー料金割引券交付に関する陳情まで、31件を議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 提案理由につきましては、それぞれの担当部課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 報告第1号平成17年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成17年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。次のページをお開き願います。

平成17年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。さきに議決をいただいております繰越明許費1億1,840万8,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した事業は全事業でございます。その事業名、繰越額につきましては記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。合計で1億7,820万2,920円繰り越しをいたしております。その財源内訳は記載のとおりでございますが、その中の既収入特定財源1億2,909万円でございますが、これはデイサービスセンター整備事業の基金からの繰り入れによるものでございます。

以上、報告いたします。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 報告第2号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

次のページをお開きをいただきたいと思います。簡易水道事業特別会計繰越明許費について、先日議決をいただいた繰越明許費は2億4,700万円でありましたが、実際に翌年度に繰り越した事業は、1款総務費1項総務管理費につきまして、農道1路線、市道5路線、2款施設整備

費 1 項簡易水道施設整備で 3 地区の合計 2 億 4,519 万 9,700 円の繰り越しをいたしております。財源内訳といたしましては別記のとおりでございますので御報告をいたします。

続きまして、報告第 3 号平成 17 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。平成 17 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

次のページをお開きをいただきたいと思います。先日議決をいただいております繰越明許費は、8,200 万円でありましたが、実際に翌年度に繰り越したお金は 1 款漁業集落排水整備事業費では、芦辺漁港集落排水整備事業で、敷地造成における 7,930 万円の繰り越しとなっております。財源は別記のとおりでございますので報告をいたします。よろしく願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 報告第 4 号について説明を申し上げます。

平成 17 年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。平成 17 年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。本日の提出でございます。

次のページでございますが、議決をいただいております繰越額 5,984 万円をボーディングブリッジ建設のために繰り越しております。なお、財源内訳についてはそこに記載のとおりでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第 77 号について御説明いたします。

議案第 77 号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について。提案理由は記載のとおりでございます。

今回壱岐市の病院事業の運営に関して、必要かつ重要な事項について調査審議するための機関として壱岐市病院事業運営審議会を新たに加えるものでございます。施行日は 7 月 1 日でございます。

次に、議案第 78 号について御説明を申し上げます。

議案第 78 号壱岐市税条例の一部改正について。提案理由は記載のとおりでございます。

今回の改正の主な点は、所得税から個人住民税への税源移譲で、個人住民税所得割の税率を10%、内訳といたしましては県民税4%、市税6%の比例税率とするとともに、個々の納税義務者の負担が変わらないように所得税と個人住民税の負担増を調整する措置を設けることとなっております。

議案関係資料の新旧対照表によって主な改正点を説明をいたします。新旧対照表3ページ、お聞きいただきたいと思いますが、左側が改正前、右側が改正後となります。3ページの一番下から4ページでございますが、34条の2、これは個人市民税の所得控除でございます。損害保険料控除の内容を改めて、地震等による損害の部分の保険料また掛け金の2分の1を控除した地震保険料控除を設けることとして、平成20年度から適用することとなります。

次に、4ページの中ほどでございますが、34条の3、市民税の所得割の税率が累進課税から一律100分の6に改めるものでございます。平成19年度から適用となります。

次に5ページ、下の方でございますが、34条の6は個人市民税の調整控除で、税源移譲による個人の負担増を調整するため税額控除を設けるものでございます。平成19年度から適用となります。

6ページの下から7ページでございますが、34条の8、配当割額または株式等譲渡所得割額の控除において、平成20年度から配当割額または株式等譲渡所得割額に乗ずる率を100分の68から5分の3に改めるというものでございます。

9ページ、53条の4、これは分離課税に係る所得割の税率で、退職所得に係る所得割税率についても一律100分の6に改めるものでございます。平成19年1月1日以後の支払いに係るものから適用となります。

同じく9ページ、95条、たばこ税の税率を平成18年7月1日から1,000本につき321円引き上げるということとなります。

次に、附則の関係でございますが、15ページ、第7条の3、個人の市民税の住宅借入金等特別控除で、所得税の住宅ローン控除額が減少する場合、経過措置として翌年度の個人住民税から減額することとしたものでございまして、平成20年度から28年度までの適用となります。

16ページ、8条の2、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例でございます。売却した肉用牛のうち免税対象外が含まれている場合、売却価格の合計額に対する税率を19年度から100分の1から100分の0.9に改めるものでございます。

19ページ、10条の2第5項、耐震改修された住宅について、固定資産税の減額措置が講じられたもので、平成19年度固定資産税から適用となります。

次に21ページの中ほど、16条の4、土地の譲渡等に係る事業所得等に係る市民税の課税の特例で、税率を9%から7.2%に改めるもので、19年度から適用となります。

22ページ下から24ページにかけて、17条第1項は、長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例で、19年度から税率を3%に改めるものでございます。

24ページ以降48ページまでは、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税あるいは短期譲渡所得等に係る課税等について、特例により税率の引き下げがなされるものでございます。

以上、御審議のほどお願い申し上げます。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 議案第79号について御説明申し上げます。

壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター条例の制定について。壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター条例を次のとおり制定するものとする。平成18年6月9日提出。

提案理由でございますが、現在利用している保健デイサービスセンターが狭隘のため新しく建設され完成したため、名称も壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターとし、条例を制定するものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター条例、第1条は設置の目的を掲げております。第2条、名称及び位置、第3条、管理の代行等、第4条、委任を掲げております。附則、この条例は、交付の日から施行する。

以上でございます。

続きまして、議案第80号について御説明申し上げます。

壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイ・サービスセンター条例の一部改正について。壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイ・サービスセンター条例の一部を別紙のとおり改正する。平成18年6月9日提出。

提案理由でございますが、介護保険法の一部改正により、新しく要支援1、要支援2の認定を受けた利用者を対象とする介護予防サービス事業者については指定の申請が必要となるため改正するものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイ・サービスセンター条例の一部を改正する条例。新旧対照表のページ50ページをお開き願います。50ページでございますが、改正の内容でございますが、第3条、使用料の額を「指定通所介護」を提供した場合を新規のサービスとして要支援、要支援2の介護予防サービスを取り入れるために「指定介護予防通所介護」に改めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第81号について説明を申し上げます。

吉崎市農業機械銀行条例の一部改正について。吉崎市農業機械銀行条例の一部を別紙のとおり改正する。本日の提出でございます。

これにつきましては、今回平成18年度にロールベラーを購入をいたしたわけですが、そのロールベラーの型が一型大きくなりましたものですから、従来あるものとの料金に適正を図るために改正をしたいということで改正をいたします。

説明資料の51ページをお開きをいただきたいというふうに思います。次のページに掲げております表の中身でございますが、左側に現在の条例、それで右側が新しい条例になっておりますが、下に書いておりますように、カッティングロールベラーの1梱包の部分2,400円、1,960円、2,240円、200円と、それからラッピングマシンの800円、これを新規に追加または改正をしたものでございまして、他の部分については利用料を改正をいたしておりません。

以上、御説明を申し上げますので、御審議をお願いをいたしたいと思っております。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 議案第82号平成18年度吉崎市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出2億8,180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億7,380万円とします。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条、債務負担行為の補正で、その内容につきましては第2表により説明をいたします。

第3条は、地方債の補正で、その内容につきましても第3表の地方債補正により説明をいたします。

次に6ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正でございます。追加で指定管理者の指定議案10件のうち7件につきまして将来費用負担が伴いますので、今回債務負担行為を設定をいたしております。事項、期間、限度額につきましては記載のとおりでございます。

次のページ、第3表地方債補正で、1、変更でございます。補助金の追加内示などによりまし

て、一般公共事業債を1億6,860万円から1億7,510万円、辺地対策事業債を2億7,840万円から2億7,870万円へ、過疎対策事業債を3億9,820万円から4億1,380万円へそれぞれ追加変更をいたしております。

次に、13ページをお開き願います。2、歳入の12款1項分担金でございますが、農地の災害復旧費分担金といたしまして、4月の集中豪雨によります農地債の受益者の分担金を計上いたしております。

14款2項国庫補助金の消防費補助金でございますが、防火水槽の補助内示追加分の1基分を計上いたしております。中学校費補助金は、中学校10校の耐震優先度調査補助金でございます。

次の15款2項県補助金、総務費補助金でございます。21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金は、壱岐北部海洋性公園プロデュース事業分、それからイルカパーク再生事業分を計上いたしております。

新市町合併支援特別交付金は、旧公立病院解体事業に伴います周辺地域の建物調査事業分を計上しております。清掃費補助金は、漂流漂着ごみ撤去事業の事業費の増によるものでございます。農業費補助金でございますが、中晩柑改植事業補助金といたしまして、JAへのトンネル補助でございます。水産業費補助金は、漁業集落環境整備事業補助金で、2号集落道の歩道橋整備事業分を追加いたしております。消防費補助金は消防ポンプ自動車の購入補助でございます。

次のページをお開き願います。15款3項県委託金の総務費委託金でございますが、長崎県人権啓発活動事業補助金でございます。農業費補助金の減額は、資源保全実態調査事業の事業主体が長崎県土地改良事業団体連合会へ変更になったため減額するものでございます。小学校費委託金は子供と親の相談員事業で、箱崎小学校の事業の分でございます。

次の18款2項基金繰入金でございますが、今回の補正財源といたしまして、財政調整基金を1億5,000万円追加をいたしております。19款1項繰越金でございますが、前年度の繰越金を5,335万1,000円追加いたしております。

21款1項市債の一般公共事業債でございますが、漁業集落環境整備事業分の増によるものでございます。辺地対策事業債は、消防ポンプ自動車の購入分の追加と漁業集落環境整備事業分の減額の分でございます。過疎対策事業債は防火水槽1基分の追加と、沼津柳田地区基幹改良事業の追加内示による増でございます。

次のページをお開き願います。3歳出の2款1項総務管理費、一般会計管理費でございますが、8の報償費の中の退職慰労金は、嘱託職員2名分の退職慰労金でございます。財産管理費では、15の工事請負費で、石田支所の庁舎の水道管の漏水工事費を計上いたしております。

次の3款1項の社会福祉費の13委託料でございますが、竣工式委託料、これは郷ノ浦町デイサービスセンターの竣工式委託料を計上いたしております。

次のページをお開き願います。6款1項農業費でございますが、5の農地費の13委託料でございます。農村総合整備事業、それからふるさと農道、これは亀松地区でございますが、測量設計業務委託料が必要になったため、工事費から組み替えをいたしております。19節でございますが、農地水農村環境保全向上活動分担金は、池田地区、芦辺、湯岳地区の分でございますが、事業主体が土地改良事業団、土改連へ変更になったため、市の分担金を計上いたしております。

6款3項の5の漁業集落管渠整備費でございますが、2号集落道歩道橋は整備事業分の追加で、これは特別会計からの組み替えになっております。

次のページをお開き願います。7款1項4観光費でございます。13の委託料でございますが、テレビ番組誘致委託料は、スカイパーフェクトテレビ旅チャンネルの中で、7月に4回吉岐の観光情報を流すための委託料でございます。21世紀まちづくり推進総合支援事業は、吉岐北部海洋性公園プロデュース事業開発計画の策定委託料と、スポーツ合宿のまちづくり事業を追加いたしております。サンドーム吉岐管理委託料でございますが、指定管理者制度の導入によります補助金からの組み替えでございます。15の工事請負費でございますが、少式公園内の千人塚法面整備工事請負費を計上しております。18備品購入費の機械器具費は、イルカの生けず購入費、動物購入費は、イルカ4頭の購入費でございます。

8款2項でございますが、道路橋梁維持費の15工事請負費は、石田の白水支線の道路整備工事費を計上しております。道路新設改良費につきましては、道路改良工事単独分19路線を計上いたしております。路線名につきましてはお手元の資料の補正予算概要の記載のとおりでございます。

それから起債事業の有安線につきまして、家屋の移転補償費が必要となったために工事費などから組み替えをいたしております。

次のページをお開き願います。8款4項の港湾費でございますが、22の補償補てん及び賠償金でございますが、印通寺港ターミナルビルの建設に伴いまして観光案内所の移転補償費を計上いたしております。8款5項の都市計画費でございますが、指定管理者制度の導入に伴いまして、青嶋公園の管理委託料を計上いたしております。

次のページをお開き願います。9款1項消防費でございます。15の工事請負費は防火水槽の新設工事費の追加でございますが、芦辺地区の分でございます。18の備品購入費は消防ポンプ自動車の購入費で、芦辺地区第1分団の車輛でございます。

10款2項の小学校費の工事請負費でございますが、養護学校分教室の開設に伴います盈科小学校の教室、玄関等の改修費と原島分校の擁壁工事費を計上いたしております。10款3項の中学校費の工事請負費でございますが、勝本中学校の屋根防水外壁改修工事費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。10款6項の保健体育費でございますが、水道管布設がえ補償費は、石田のスポーツセンターの建設工事に伴います水道管の布設がえの補償費でございます。10款7項の中学学校給食費でございます。18節の備品購入費は、郷ノ浦の給食センターのカッターミキサー等の購入費を計上いたしております。

11款1項は農地災害復旧でございます、農地施設分を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 議案第83号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成18年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万8,000円を追加、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,578万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入、1款診療収入1項診療収入、補正額35万8,000円を増を計上しておりますが、これは歳出の補正財源として国保診療収入の増を見込んでおります。

10ページをお開き願います。歳出、1款総務費1項総務管理費、補正額35万8,000円を計上しておりますが、これは勝本診療所委託事務職員の退職によるものでございます。診療所就業規則により在職期間5年11カ月分を計上いたしております。以上で説明を終わります。

続きまして、議案第84号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成18年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ546万円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,542万円7,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入、2款繰入金1項一般会計繰入金、補正額546万円を計上しておりますが、これは補正財源として一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出、2款事業費1項居宅介護支援事業費、補正額546万円を計上いたしておりますが、これは地域包括支援センターを直営で行うため、ケアプラン策定委託料が不要となったために154万円の減額と、それから直営でケアプランを作成するために介護支援専門員の派遣職員の増による人件費負担金700万円を計上をいたしております。御審議のほど、よろしく願います。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第85号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成18年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,812万円を追加し、歳入歳出予算を12億3,212万6,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、2ページをお開きをいただきたいと思えます。歳入歳出予算補正について、歳入の部では3款国庫支出金1項国庫補助金の2,500万円の追加を、5款繰入金1項一般会計繰入金1,450万円を、7款諸収入2項雑入で、2,612万6,000円を、8款市債1項市債で1,250万円、合計7,812万6,000円の補正をお願いするものでございます。

歳出予算につきましては、事項別明細書で10ページから11ページをお開きをいただきたいと思えます。1款総務費2目施設管理費15節工事請負費で、2,512万6,000円の内訳といたしまして、芦辺地区集落排水事業での水道管の布設がえ工事を1,903万7,000円を、市道5路線の水道管の布設がえ工事で、457万2,000円を、石田スポーツセンター水道管布設がえで151万7,000円であります。また18節の備品購入費では、水中ポンプ2台分の200万円の計上をお願いをいたしております。

2款施整備費で、1項簡易水道施設整備費では、15節の工事請負費で沼津柳田地区の増補強工事で電気計装設備の改修費の計上といたしまして、4,788万円の計上をいたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議願いたいと思えます。

続きまして、議案第86号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成18年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,906万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億4,130万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。歳入歳出予算補正につきましては、農業集落排水整備事業のうち、2号集落道歩道橋工事の事業費を排水整備工事から一般会計の集落道整備工事へ予算の組み替えをいたすために1,906万9,000円の減額をいたしております。

歳出の方を事項別明細書で御説明をいたします。10、11ページでございます。1款の管理費は財源調整をいたしております。2項施設整備費では、13節に委託料の事業評価における県公共事業監視委員会への審議のために費用対効果の分析の調査のための委託料として100万円の追加補正をお願いいたしております。それから15節工事請負費では、予算の組み替えといたしまして、1,989万円の減額であります。3項の公債費及び予備費につきましては、財源調整をいたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議を賜りますようよろしく願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第87号平成18年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成18年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加をし、1,744万6,000円としたものでございます。

8、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入でございますが、今回一般会計より400万円繰り入れていただくようにいたしております。

次のページでございますが、歳出でございます。1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費でございますが、役務費として400万円計上いたしております。これについてはトイレのくみ取り用でございますが、ここまで伸びると思っておりませんでしたけども、やはり旧の仮庁舎のときには簡易水洗でございました。今回本庁舎にいたしまして、完全な水洗にいたしました。その関係で水量が違ってくみ取り量が大体年間で420万円程度になろうということを思っておりますので、旧の仮の販売所を基準に予算を組んでおりましたけども、どうしても400万円程度不足をするというふうな、見込みでございますので今回補正をさせていただきます。よろしく審議をお願いします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第88号平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条、平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。2条、予算第3条の収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款水道事業費用で、既決予定額1億4,073万円、補正予算定額97万2,000円、計の1億4,170万2,000円、2項営業外費用1,207万6,000円を今回補正をいたしまして97万2,000円、合計1,304万8,000円、第3条、予算第4条本文括弧中に当年度損害勘定保留資金当初予算が2,860万4,000円を今回2,995万2,000円に、当年度分の消費税並びに地方消費税資本的収支調整額を188万9,000円を195万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款資本的支出、7,090万7,000円に、補正予定額141万5,000円で、計7,232万2,000円を、第1項建設改良費で6,135万2,000円に、補正予定額141万5,000円で、計6,276万7,000円とする。

続きまして、この内容で御説明をいたしますが、4ページをお開きをいただきたいと思います。水道会計予算実施計画、補正第1号において、収益的支出の支出で、1款水道事業費用2項の営業外費用で、1目支払い利息では、企業債の支払い利息といたしまして、97万2,000円の追加補正をお願いするものであります。

続きまして、資本的支出の支出の部では、1款資本的支出で1目排水設備改良費で141万5,000円の追加補正をお願いをしておりますが、内訳といたしまして、市道聖母田線ほか1地区の2路線の排水設備改良費計上をお願いをいたしております。それから水道事業会計資本計画を5ページに、水道事業予定の貸借対照表を6ページから7ページに、収益的資本的支出についての事項別明細を8ページから9ページに記載をしておりますので、御参照をお願いをいたしたいと思います。

以上で、水道事業会計の説明を終わりますが、御審議を賜りますようによろしくお願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第89号について御説明をいたします。

議案第89号壱岐高等職業訓練校の指定管理者の指定について。提案理由については記載のと

おりでございます。

沓岐高等職業訓練校は、市内の職業人の優位な技能労働者としての能力の養成訓練及び向上訓練を行い、経済的及び社会的地位の向上を図るために設置をしたものであり、今回施設のより効果的かつ効率的な運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。

指定管理者の候補者の募集については、非公募とし、候補者は沓岐市郷ノ浦町田中触 1 2 1 2 番地 3 及び 1 2 1 3 番地 5、職業訓練法人沓岐高等職業訓練協会、会長岡尚芳氏、指定の期間は平成 1 8 年 7 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日までといたしております。

次に、議案第 9 0 号沓岐市自動車教習所の指定管理者の指定について。提案理由については記載のとおりでございます。

沓岐自動車教習所は、市民の職業補導のため自動車等の運転に関する技能及び法令並びに自動車等の構造及び取り扱い方法について教習または練習を行わせ、あわせて運転免許試験場として利用する施設として設置したものであり、今回施設のより効果的、効率的な運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。

指定管理者の候補者の募集については非公募といたしております。候補者は、佐世保市椎木町 3 2 0 番地、株式会社共立自動車学校、代表取締役長島正氏、指定期間は平成 1 8 年 7 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日までといたしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第 9 1 号について御説明を申し上げます。

沓岐市シーサイド小水浜指定管理者の指定について、提案理由を省かしていただきます。

シーサイド小水浜につきましては、沓岐市の豊かな自然を生かし、健全な余暇の活動の場を提供し、触れ合いの中に活力ある地域づくりを推進するため設置したものであり、今回施設のより効果的かつ効率的な運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。指定管理者の候補の募集については非公募とし、候補者は沓岐市郷ノ浦町渡良東触、学友会、会長下条正文氏、指定の期間は平成 1 8 年 7 月 1 日から 2 1 年 3 月 3 1 日までといたしております。

次に、議案第 9 2 号について。サンドーム沓岐の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

サンドーム沓岐は若者の定住化を促進するため、地域間及び世代間に魅力ある交流の場を提供

し、住民の福祉の向上及び地域の振興に資するため設置したものであり、今回施設のより効果的かつ効率的運営を図るために施設管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。

指定管理者の候補者の募集については非公募とし、候補者は壱岐市勝本町立石西触101番地、財団法人壱岐市開発公社、理事長長田徹、指定の期間は平成18年7月1日から21年3月31日までといたしております。

次に、議案第93号壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理者の指定についてでございます。

国民宿舎壱岐島荘は、壱岐市民並びに国民の保養及び健康の増進を図り、あわせて観光産業等の振興に寄与するために設置したものであり、今回施設のより効果的かつ効率的な運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。指定管理者の候補者の募集については非公募とし、候補者は壱岐市勝本町立石西触101番地、財団法人壱岐市開発公社、理事長長田徹、指定の期間は18年7月1日から21年3月31日までといたしております。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多部長、ちょっと待って下さい。皆さん、お昼も近まっておりますが、全部やるでしょうか。それとも全員協議会もありますか。

それでは、暫時休憩をしたいと思えます。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

ここで説明に入ります前に、地方自治法第117条の規定によって、赤木英機議員の退場をお願いいたします。

〔24番、赤木 英機議員 退場〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第94号について御説明を申し上げます。

筒城浜ふれあい広場指定管理者の指定についてでございます。

当施設は、市民がスポーツ、イベント等を通じ、自然と親しみながら交流と触れ合いを高めることにより、健全で潤い豊かな人間形成と地域の産業文化振興を図るため設置したものでございまして、今回施設のより効果的かつ効率的運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。指定管理者の候補の募集につきましては非公募とし、候補者は壱岐市石田町印通寺浦471、石田町観光協会、会長赤木英機氏、指定の期間といたしまして、平成18年7月1日から21年3月31日までといたしております。

以上、審議のほどよろしく願いをいたします。ちょっとお待ちください。

〔 24 番、赤木 英機議員 入場 〕

続きまして、議案第 95 号について御説明を申し上げます。

吉野市海釣り筏施設の指定管理者の指定についてでございますが、当施設は出合いの村のシーカヤック等を管理をいたします棧橋でございます。修学旅行生その他観光客等に寄与をいたしております。

指定管理者の候補の募集につきましては非公募といたしておりまして、候補者は吉野市郷ノ浦町新田触 492 番地出合いの村振興会会長鳥巢修氏でございます。指定の期間といたしまして、平成 18 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日を予定をいたしております。

次に、議案 96 号について御説明を申し上げます。

マリパル吉野の指定管理者の指定についてでございます。マリパル吉野は印通寺商店街の活性化を図り、地場製品の消費拡大並びに地元住民との観光客との交流の場として提供し、地域の振興に資するため、設置されたものであります。今回施設のより効果的かつ効率的運営を図るために施設の管理を指定管理者にゆだねようとするものでございます。

指定管理者の募集は非公募といたしまして、候補者は吉野市石田町吉野印通寺浦 471 番地 2、有限会社マリパル吉野、代表取締役横山和生氏を予定をいたしております。指定の期間といたしまして、平成 18 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までを予定をいたしております。

以上、御審議をよろしく願い申し上げます。

〔 産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇 〕

議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

〔 教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 登壇 〕

教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） それでは、議案第 97 号について御説明を申し上げます。

青嶋公園の指定管理者の指定についてでございます。提案理由につきましては記載のとおりでございます。

管理を行わせる公の施設と名称等については青嶋公園で、吉野市芦辺町諸吉南触 1691 番地にあるスポーツの振興を目的とした施設でございます。これにつきましては、今回施設のより効果的な運営を図るために指定管理者にゆだねるものでございます。

指定管理者の候補については、公募をいたしましたところ、2 社から申請がございました。そして選定の結果、候補者につきましては、2 に書いてありますように、住所は吉野市芦辺町芦辺浦 562 番地、名称は吉野市森林組合、代表者は代表理事組合長白川博一さんで、指定の期間につきましては、今年の 7 月の 1 日から平成 23 年の 3 月 31 日までと指定の期間はなっております。

続きまして、議案第98号につきまして御説明を申し上げます。

提案理由は先ほど申しました同じ理由でございます。それと吉野市文化財展示館の指定管理者の指定についてでございますけど、施設の名称及び所在地につきましては、吉野市文化財展示館で、吉野市芦辺町深江栄触の546番地にあるの文化財展示館でございます。

今回、指定管理者の候補の募集につきましては非公募といたしております。非公募の理由につきましては、現在安国寺の宝物を無償で預かっている安国寺の檀家さん並びにその周辺の深江地区から構成された団体ということでございます。

指定管理者となる団体につきましては、吉野市芦辺町深江栄触546番地、名称につきましては安国寺展示館管理運営委員会ということでございます。委員長といたしましては、岩根雅洋様でございます。先ほど申しますように安国寺の檀家とか、深江地区の方からこの団体は役員が構成されているところでございます。指定の期間につきましては、今年の7月1日から平成21年の3月末日となっております。御審議の方、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第99号について御説明をいたします。

議案第99号武生水B辺地、武生水C辺地、志原A辺地、東可須辺地、布気辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地及び瀬戸浦辺地に係る総合整備計画の策定について。提案理由は記載のとおりでございます。

今回提案をいたしておりますのは、今年度から平成22年度までの5年間に辺地対策事業債の充当を予定をしております事業について、総合整備計画を策定するものでありまして、新規事業11件、更新4件、この更新4件の中には複数の辺地にまたがる事業が2件含まれております。事業費等については説明を省略いたしたいと思いますが、複数の辺地にまたがる事業につきましては、辺地数で等分して同額で記載をいたしておりますので、御了承をいただきたいと思います。

まず1ページの郷ノ浦町武生水B辺地は新規でございまして、市道上町元居線及び江上大神線の整備計画を予定をいたしております。

2ページ、同じく武生水C辺地も新規でございまして、市道小林線の整備計画でございます。

3ページ、郷ノ浦町志原A辺地も新規でございますが、郷ノ浦地区消防団第5分団の小型動力ポンプ及びポンプ積載者の更新を予定をいたしております。

4ページ、勝本町東可須辺地は市道土肥田線の計画更新と、新規で勝本地区消防団第5分団の小型動力ポンプの更新を計画をいたしております。

5 ページ、勝本町布気辺地は新規で、勝本地区消防団第 7 分団格納庫の建てかえ整備計画でございます。

6 ページの勝本町本宮辺地は、市道銀台線の整備計画で、旧勝本町において平成 15 年から 17 年度の事業期間で策定をしておいたため、今回平成 18 年度から 22 年度の期間で再策定をするものでございます。

7 ページから 11 ページの芦辺漁業集落環境整備事業は、諸吉辺地を初め、5 つの辺地にまたがっております。旧芦辺町において平成 14 年から 18 年度の期間で策定をしていたものを今回平成 18 年度から 22 年度で再策定するものでございます。

また芦辺地区消防団第 3 分団の小型動力ポンプの更新も計画をいたしております。

9 ページ、芦辺浦辺地では芦辺地区消防団第 1 分団の小型動力ポンプ及び消防ポンプ車を更新予定でございます。

10 ページ、芦辺町大左右中山辺地の市道瀬戸諸津線改良舗装事業は瀬戸浦辺地、諸津辺地の 3 つにまたがります。平成 17 年度から 21 年度の計画で策定をいたしております。今回大左右中山辺地と瀬戸浦辺地については、18 年度から 22 年度で再策定をするものでございます。

なお、諸津辺地については、21 年度までの事業期間のまま継続ということでございます。

11 ページの瀬戸浦辺地では、芦辺地区消防団第 9 分団の小型動力ポンプの更新を計画をいたしております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で、市長提出議案に対する説明を終わります。

日程第 32、陳情第 2 号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情から、日程第 35、陳情第 5 号高齢者へのタクシー料金割引券交付に関する陳情まで 4 件については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。

午後 1 時 14 分散会